

# 農業者・漁業者の皆様へ

～ナナイロひだかサポーター制度のご案内～

## 振興局職員がお手伝いします

日高振興局職員が空いた時間を活用し、副業として働きます。「少しでも人手がいると助かる」と感じている方は、下記より求人登録をお願いします。

### 求人情報の登録



求人情報を掲載しても、必ず人手を確保できることを保証するものではありません

◆振興局職員を受け入れる場合は、次のいずれかで求人登録が必要です。職員はこの中から仕事を探し、応募します。

#### ・北海道短期おしごと情報サイト

※パソコンやスマートフォンから登録が可能です。パソコンやスマートフォンをお持ちではない場合、使用が難しい場合等は、FAXや電話での登録も可能です。

#### ・1日農業バイトアプリ「デイワーク」※農業限定

※所属農協が「デイワーク」を活用している場合はこちらもご利用ください。

おしごと情報サイト



## 活動時間の上限

◆振興局職員が副業できる時間は、原則として次のとおりです。

・週8時間以下

・月30時間以下

・通常勤務を行う日は3時間以下

(活動時間の例)

・毎週土曜6時間×月4回

・1回3時間×毎週水・金2回

## 労災保険等

◆振興局職員の労災保険等は、副業先(農業者・漁業者の皆様)で適用されます。労災保険やJA共済(農作業中傷害共済)等への加入をお願いします。

↓↓↓まずはこちらまでお問い合わせください↓↓↓



日高振興局地域創生部地域政策課

TEL:0146-22-9073 FAX:0146-22-6542

MAIL:hidaka.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp